

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 43 号  
2 0 1 4 年 3 月 2 0 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

「新大阪駅構内の大阪市観光案内所廃止」に関する緊急申し入れ

3月31日で新大阪駅構内にある大阪市観光案内所が廃止となる。

大阪市観光案内所は、大阪市の観光案内や外国人(英語)のお客様への対応などを行ってきた。特に、外国人のお客様が多い新大阪駅においては無くってはならない存在であった。

よって、以下のとおり申し入れるので、労使協議の場を緊急に設定すること。

記

1. 新大阪駅構内にある大阪市観光案内所廃止以降の、これまで大阪市観光案内所が行っていた各種業務等の取扱について明らかにすること。
2. 外国(英語)のお客様に対応できる社員を案内所に配置すること。
3. 大阪市交通局(地下鉄新大阪駅)の案内所で、大阪市の観光案内や外国人(英語)のお客様の対応が出来るように大阪市に要請すること。
4. お客様に新大阪駅構内の観光案内所廃止と、代わりとなるJR大阪駅構内及び地下鉄・南海なんば駅近くにある観光案内所への案内が出来る案内書(日本語、英語、中国語、韓国語)を大阪市から発行するように要請すること。
5. 「3項」に付随して、要請に基づき大阪市が案内書等を発行しない場合は、会社が責任を持って案内書等を作成すること。
6. 観光案内所廃止についての経過等に関して新大阪駅社員に説明すること。

以上